

養生シート

建築工事シート

■ 特長

建築工事用シートは、建築現場の周囲その他危害防止上必要な部分に、落下物などによる危害防止及び火災発生防止のために用いられるもので、足場などの仮設構造物の外側構面に取り付けます。

『N-1』及び『N-2』は高強力ポリエステル糸を用いた織物に良質の塩化ビニル樹脂を被覆したシートです。

『N-1』はJIS A8952の1類、『N-2』は2類相当の性能を有しています。

■ 性能

型 式	N-1		N-2	
種 類	1類		2類	
素 材	高強力ポリエステル		高強力ポリエステル	
被 覆 材	塩化ビニル樹脂		塩化ビニル樹脂	
厚さ(mm)	0.40		0.30	
引張強さ(N/3cm)	タテ	1320	ヨコ	516
	ヨコ	1080	タテ	500
伸び率(%)	タテ	19.1	ヨコ	22.3
	ヨコ	29.3	タテ	28.7
引張強さ×伸び(kN・mm)	タテ	50.4	ヨコ	23.0
	ヨコ	63.3	タテ	28.7
引裂強さ(N)	タテ	185	ヨコ	85.0
	ヨコ	186	タテ	79.0
はとめ強さ(N)	タテ	852	ヨコ	596
	ヨコ	790	タテ	521
防炎性 (消防法施行規則第4条の3)	適合		適合	

※上記の数値は実測値であり保証値ではありません。

■ 規格 (JIS A 8952から抜粋)

1. 種類

1類：シートだけで落下物による危害防止に使用されるもの。

2類：シートと金網を併用し、落下物による危害防止に使用されるもの。

2. 品質

2. 1 外観 シートの外観は、次による。

- (1) 網目の目とび、縫い外れがなく、かつ、縫い代は、ほぼ均一でなければならない。
- (2) 融着部のゆがみ、外れがあってはならない。
- (3) 切れ、破れ、形のゆがみ、織りむらなど使用上有害な欠点があってはならない。

2. 2 性能 シートの性能は右表の規定に適合しなければならない。

項目	1類	2類
引張強さ×伸び ⁽¹⁾ (kN・mm)	49.0以上で1試験片の最低が44.1以上	—
引張強さ (N)	—	490以上
引裂強さ (N) ⁽²⁾	対応する方向の引張強さの5%以上かつ49.0以上	対応する方向の引張強さの5%以上
接合部引張強さ ⁽³⁾	引張強さの70%以上	
はとめ強さ (N)	2.45L ⁽⁴⁾ 以上	1.47L ⁽⁴⁾ 以上
耐貫通性	貫通又はシートが著しい損傷を生じないこと	—
防炎性	薄地 ⁽⁵⁾ のものはJIS L1091のA-1法の区分3及びD法の区分2に適合するもの。 厚地 ⁽⁶⁾ のものはJIS L1091のA-2法の区分3及びD法の区分2に適合するもの。	

(1)縦、横各々3個の試験片の測定値について引張強さ×伸びの値を求め、各々の平均をその方向の引張強さ×伸びの値とする。

(2)縦、横各々に対応する方向の引張強さの測定値に対する割合。

(3)融着、縫製などによるシート材相互の接合で、縦、横各々の接合部のそれぞれに対応する方向の引張強さの測定値に対する割合。

(4)Lは、はとめ間隔(mm)。

(5)シートの質量が450g/m²以下のもの。

(6)シートの質量が450g/m²を超えるもの。

管理・点検

使用上の注意事項

- 飛来落下防止の目的以外の用途に使用しないでください。
- シートを展張する時は、強度のある緊結材(キョーワ製PE組紐)を用いて必ず全てのはとめを単管パイプなどの支持材に固着してください。※緊結材に番線は使用しないでください。
- 台風や強風(風速15m以上)が予想される時はシートを取り外すか、片側を外し横にたぐり寄せシートがはためかないように固定してください。

使用中の点検事項

- 使用期間が1ヶ月以上のときには、緊結部の取付状態について1ヶ月以内ごとに定期点検を実施してください。損傷のある時は、正常品と取り替えるか、又は補修を行ってください。
- 強風、大雨、大雪及び中震以上の地震の後は、シートの異常の有無について点検を実施してください。損傷のある時は、正常品と取り替えるか、又は補修を行ってください。
- シートの近傍で溶接作業が行われた時は、その作業終了後速やかに溶接火花、溶接片による生地等の損傷の有無について調べて、損傷のある時は、正常品と取り替えるか、又は補修を行ってください。
- 資材の搬出入等による、シートの一部を取り外したとき、搬出入作業終了後、速やかに、元の位置に取り付けられているかを点検してください。
- 飛来落下物、工事中の機器等の衝突により、シート、支持材等が破損したものは、正常品と取り替えるか、又は補修を行ってください。

使用禁止事項

- シートのはとめ部分が破損しているものは使用しないでください。
- 防災ラベルの表示がされていないものは使用しないでください。

補修事項

- 付着した異物等は取り除いてください。
- 汚れが著しいものはクリーニングしてください。
- 溶接火花等による生地破損部は、その生地と同等以上の性能のある生地を用いて補修してください。

保管事項

- 乾燥した風通しのよい場所に保管してください。
- 仕上がり寸法の異なるものを同一場所に保管するときは区分けしてください。

廃棄事項

- 廃棄するときは、廃棄物処理法・都道府県条例に従って処理してください。
- 処理は認可を受けた廃棄物処理業者に委託してください。

看板シート



建築工事用シートへ印刷して屋外広告等の看板シートの作製も可能です。